

平成29年度第3回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 平成29年11月16日（木）13：28～15：15

場 所 事務局第1会議室

出席者 山口学長、佐藤理事、齊藤理事、渡邊理事、
内海委員、小川委員、奥野委員、佐々木委員、利根委員、平本委員

欠席者 土肥委員

陪席者 齋藤監事、小川監事、尾崎学長特別補佐、中林副学長、武井副学長、堀田副学長、
川又副学長、伊藤人文社会科学研究科長、市橋教養学部長、柳澤経済学部長、
細渕教育学部長、堀尾理工学研究科長、鈴木理学部長、重原工学部長

- 山口学長より、平成29年4月1日付けで埼玉県副知事に就任された奥野委員の紹介及び奥野委員から挨拶があった。

次いで、土肥委員が本会議を欠席する旨、報告があった。

- 前回議事要録の確認

平成29年度第2回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録（案）の確認が行われ、了承された。

- 報告事項

- 1 平成29年度大型外部資金獲得状況及び平成30年度科研費応募状況等について

佐藤理事から、資料2に基づき、平成29年度の受託・共同研究費及び産学連携関係補助金等の大型予算獲得状況と科研費・採択状況等及び平成30年度科研費の応募（新規）状況について説明があった。

次いで、山口学長から埼玉大学とHグループに分類される同規模の大学との比較及び、研究力と人材育成力の強化に向けた「教員の時間回復プロジェクト」について説明があった。

※報告における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

- ☆ 説明があった平成30年度科研費（新規）応募状況で285人が応募申請しているが、重複申請しているものも含まれるのか。また、若手教員に対しては科研費の申請やその研究に対する指導のようなことをしているのか。応募申請件数を増やすためには、大学内で申請を促すための準備金のような補助金が本来、必要だと思う。
- △ 大型の科研費については、重複申請が認められており含まれている。また、以前は基本的に科研費の申請や研究は個人で行ってきたが、現在、運営費交付金に頼れないので研究費を取得するために科研費の申請件数を増やし、少しでも教員がまとまってみんなで研究力を高めようと2、3年前から始めており、少しずつ成果が出始めている。大学内においては、昨

年度から学際領域研究推進サポートも始めており、今年度は外部資金の申請に対して、4件に研究費を出し、学内シンポジウムを行う補助も進めている。今後とも指摘のとおり組織的に行う予定である。

学内の研究力については、URA（リサーチ・アドミニストレーター）が強い研究分野を調べ、学内で強いと認識している戦略的研究部門の研究費申請にサポートする担当者があり、今後も外部資金の獲得について鋭意、努力していく。

- △ 補足として、科研費に限ると個人申請がほとんどであり、採択されないと研究費がわずかなため、申請に対してURAが関わったり、教員OBが申請書をチェックし、指導助言して採択率を上げるように努力している。

2 財務レポートについて

渡邊理事から、資料3に基づき、平成28事業年度財務状況等を中心として作成した財務レポートについて報告があった。

☆ 国際学生寮の整備計画策定の着工と竣工予定について伺いたい。

- △ 国際学生寮は、大学に隣接する職員宿舎をリノベーションするため、工期は新築と比較して短くなるため、平成30年度に入ってから着工し、平成31年度の埼玉大学70周年記念式典には間に合うように計画しており、秋には竣工予定である。

○ 審議事項

1 学内予算によるプロジェクト事業について

渡邊理事から、資料4に基づき、平成29年度学内予算によるプロジェクト事業について説明があり、審議の結果、承認された。

○ その他

1 埼玉大学の最近の動向について

堀田副学長から配付資料「ダイバーシティ推進オフィスニュース」Vol. 1に基づき、ダイバーシティ推進オフィスの設置及び平成30年2月5日に開催する彩の国女性研究者ネットワークキックオフセミナーについて、並びに教育・研究活動に顕著な功績があったと認められ女性研究者リーダーとして活躍する自然科学系の女性研究者を対象とする学長特別賞のみずき賞について説明があった。

次いで、山口学長から、資料5に基づき、国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校改革に関する有識者会議の報告と埼玉大学教育学部における教員就職率等の現状についての説明及び細渕教育学部長から、教育学部の取組、教職大学院・附属学校の在り方、全学教職支援センター等の説明があった。

また、文部科学省との意見交換を行った際の指摘事項について報告があった。

- ☆ 文科省から指摘があった教員採用率の低下について、原因分析しているのであれば伺いたい。また、教育学部の全学生は、教育実習を行い、教員免許状を取得しているのか。

△ 教育学部1年生の秋に進路調査しているが、入学して半年間で約2割の学生が教員就職志望者ではなくなる。入学時に100%の学生が教員志望で入学している訳ではなく、埼玉大学教育学部の入学者の約1割は、受験時に入学可能な偏差値の国立大学であり、2次試験科目が英語のみの教育学部を受験して、教員志望でなくても入学してくる。また、教育実習が1つのターニングポイントとなっており、教育実習後に教員志望から進路変更する学生が多くいる。教育実習の体験は重要であるが、今までは、教育実習に失敗した学生についてフォロー体制が取れていなかったが、現在は、フォローできる教員が多数そろってきているので、実習体験を活かす体制が整いつつあるため、改善できると思う。また、教育学部の全学生は、教員免許状の取得が卒業要件となっており、教育実習は必修となっている。

☆ 今、教員の需要が下がっており、教員の働き方が非常に問題であり、単に教員の数を増やせば良いということではない。教員の労働時間が本当にブラック企業のようになっている。教員は、生徒達のことを思い、高い意識をもって勤務している。中でも、教頭や主任教員の労働時間は、非常に長い。しかし、男女含めてワークライフバランスを取りたいと思う教員は、排除するようなシステムがある。教員を増やせば良いのだが、子供が減り、少子化に向かっているため、教員を増やすのではなく、少し減らす位で丁度良いのではないのかと思っている。

△ 働き方改革の話で、今の教員は本当に時間的に大変なので、1クラスの担任を2人体制ぐらいでないと多様な生徒が多くいるクラスでは対応できず、授業にならない。また、学習指導要領が改訂され、小学校でも英語教育やIT関連教育が開始されるため、学校教員に求められる資質能力が今まで以上に必要とされているので、学生の教員就職率の低下が考えられる。

☆ おそらく文科省として、教員養成学部の場合、教員就職者数が明らかになるので取り上げられやすいと思う。また、資料に記載されているように運営費交付金が毎年減っているため、教員を減らさざるを得ない。そのような状況の中で、教員養成学部については教員定数が決まっており、これ以上教員を減らさない実態があるため、学内における扱いを少し特別な対応にせざるを得ない。私は決して良いとは思わないが、仮に手を付けるとするならば、有識者会議で言われているような対応をかなり明確な形で示し、対処せざるを得ないように思う。そこで、おそらく県外、県域を越えた連携がやはり基本的には必要にならざるを得ないと思っており、その際、以前話があった群馬大学との統合の時と若干事情が変わっていると思うが、COC事業〔地（知）の拠点大学による地方創生推進事業〕を始めることによって、大学が地域の中核的な拠点としての機能を発展させる中で、必ずしも受験に限った教育ではなく、教育も研究も社会貢献も全て地域を主とした教育が求められる。一般的に地域貢献に必要な方法論を学ぶ教育として、地域志向教育が行われているため、教育学部についても例外ではなく、そこで学ぶ地域性の教育は、他にも役立つ。

教職大学院を修了した教員は、やはり学校現場において、高度な専門性をもった教育を

行っており、その際、授業の背景には、十分な学問的な知識、技能に基づく授業の展開力等がある。今度、新しい学習指導要領の中に、修士レベルにおいて、新たな学びに対応できる実践的指導力の育成をしっかりと行うことが非常に強調されている。その際、教職大学院における専門性を高めるために、教科専門としての専門性は、より一層、重要になっていくのではないかと思いますので、教職大学院の中で、どのように取り扱うか十分検討しておく必要があると思う。

平成 32 年度に教職大学院に修士課程を全面的に移行する検討が進められているが、教職大学院の授業内容については、やはり十分な研究が必要となるため、全面的に移行するまでに間に合うか、少し心配である。修士課程側の養成を十分踏まえて、教職大学院を考えていかないといけないだろう。例えば、修士課程においては、優れた指導力を持った高度専門職業人の養成を行っているが、その背景には高度な知識、技能、理論、あるいは研究指導などがあり、修士課程は大学教員を養成する一つのステップになっているが、修士課程が教職大学院に移行したとき、今まであった機能が十分に果たせるのか、相応しい教職大学院の教育が準備できるか少し懸念される部分もあるため、この平成 32 年度が絶対的な目標なのか慎重に検討する必要がある。

△ 教職大学院については、最終的に一本化する方向に動いているが、教職大学院の性格そのものが、かなり設立時から変わってきており、修士的な意味合いも含んだ教職大学院になっている部分もあると理解している。ただし、曖昧になっているのも事実なので、その辺の動向を見ながら、埼玉大学は対応すべきである。ご指摘のことは十分理解しており、少し対応を考える必要があり、単純に、教職大学院に一本化する状況ではなくなりつつあることは理解している。

☆ 現在、埼玉大学教育学部に入学する学生の県内比率が 3 割台だとすると、教育学部へ入学した多くの学生は、偏差値で入れる大学として入学しているため、必ずしも教員を志望して入学していないのが前提であり、教員免許状を取得できれば良い程度で入学しているように思う。一方、私立大学は、教員採用試験に合格するための予備校的な大学として入学希望者を集めているため、将来、教員志望の受験生達は、私立大学へ入学しているように思う。ベースが全然違う所で、埼玉大学教育学部の約 7 割の学生が他県出身者であれば、必ずしも、埼玉県内の教員就職率とは関係ないと思う。また、埼玉大学教育学部の教員志望の学生に、埼玉県内の小中学校の教育において、主要な部分の役割を担っていくことをどのように意識させ、育てていくのが重要になると思う。そしてまた、偏差値重視で入学した学生に対しては、どのように意識を変えていくかが一番努力する必要がある部分だと思う。

△ 埼玉県出身の学生が 3、4 割いるが、他県出身の学生は、東北地方が多く、教員に就職する場合は埼玉県が多い。だから、埼玉大学教育学部は、埼玉県とさいたま市の教員を養成している学部であり、多分、今後もそれほど変わらないだろう。地方出身でも地元に戻って就職する状況ではない。また、私立大学は、小学校教員養成に特化しており、教員志望

の学生の意識は強い。それに対して中学校教員は教科の専門性を持ち、偏差値重視で教育学部へ入学した学生に対して、中学校教員を志望するように意識を変えるのは難しい。

地域性として埼玉県は首都圏にあるため、就職先の選択肢が多く、大学で学んだ専門性を生かさなくても就職できる。ただし、そのような状況の中で、教員就職率を上げるとすれば、ご指摘のとおり、カリキュラムや指導方法など教育学部の中に問題は相変わらずあると思う。

☆ やはり教員就職率はとても大切であり、県やさいたま市の教員採用数は厳然たるものなので、しっかり見ていく必要があると思う。しかし元来、師範学校ができた経緯で言えば、教員の確保ができないため設置したので、そういう意味で時代的に考えれば、官の役割は終わっており、ある程度、責任を果たしているように思うので、あまり力まずに構え、他の重要なことも行っているため、質の高い教員を育てることに特化した方向で、組織改革などすれば良く、あまり教員就職率にこだわる必要はないと思う。

医者と教員が官立学校に課せられた大きな役割だったが、すでに役割を果たしている認識に立って、再編するべきだと思う。やはり官との連携が大切であり、今後、いかに公立学校の教員数が必要なのか見極めて、数のコントロールを行っていく必要があるように思う。

△ 結局、国立大学としての今までの歴史があり、その中で国立大学が担うべき高等教育における役割があり、もっと明確にする必要がある。教員養成に限ると、国立大学出身の教員は、やはり教員の中でもリーダーシップがある本当に質の高い教員である。私立大学出身の教員との質の違いを出していかないと存続は無理だと思う。また、質と量との問題が結び付きにくく、量は問題ではないと主張できれば良いが、難しいことである。

☆ 県の定例会で一番多く県会議員から質問が出たのは、教員の処遇改善であり、特に中学校の教員は、ブラック企業に就職したように例えられている。学生達は、この様な状況をしっかりと見ているため、学修指導員や事務の支援もあるが、教員の処遇改善や教員定数を含めて、問題として取り組む必要があると改めて思った。

△ 本会議の資料に「将来の教員需要予測」があるが、教員定数の積算方法を変えると定数は減らず、さらに今までの考え方では、人数に変更がないのだが、今の教員の忙しさ等を勘案し、将来的に教員が担わなくてはいけない仕事量を考えて議論がされていない。本来、国全体で議論されるべきだが、県教育委員会の意向を十分に聞いているとの理由で、文科省はあまり立ち入らない。だから、結論の一つとして、埼玉県教育委員会と埼玉大学との連携を今まで以上に強化させていただき、形式的でない実質的な話し合いによって、今後の埼玉県の教員養成について議論するべきである。

☆ 教育委員会研究協議会では、受入の折衝の役目があり、それに基づいて各ステージで職務遂行に必要とされる資質と能力を培う観点から教員研修が体系化され、その目的によって、大学の関わり方が変わってくる。今、学び続ける教員像の確立が言われているため、教員研修を体系化するか、または、修士レベルの高度専門職業人を目指して、教員研修体

制を作るかによって、大学の関わり方が相当変わる。したがって、大学としての関わり方を、早めに議論して方向性を見いだしておくことが良い。そのためには、教育委員会等の定期的な人事交流が当然、必要となるため進めておくべきである。

やはり基本的には教員は高度専門職業人にするのが、おそらく国や大学の考え方であり、修士課程を教職大学院にする場合、入学しやすいシステムが必要となる。希望する教員が大学に在籍すれば一番良いのだが、現実的には在籍できないことが多いため、働きながら教職大学院の実質的な授業が受けられる仕組みを考える必要がある。工夫していく中で、高度専門職業人の養成に大学が責任を持って教育する仕組みを、ぜひ考えていただきたい。

△ 国全体の議論では研修が前面的に出ており、国大協の中でも、1人の教員の採用から定年退職まで、研修するタイミングのモデルケースを明確にする必要があると議論されている。今まで教育学部は教員養成だけ行っていれば良かったが、研修も行う体制をどのようにするか議論されている。研修の話に特化すると各種意見が出るが、大学として、研修機能を積極的に取り込んだ形の案を作っていく必要があると思う。ただし、現場はとても忙しいため、これ以上、研修を行わせることはかなり難しいのが現状である。

2 次回日程（平成30年1月18日（木））

山口学長から、次回日程の開催時刻については、改めて各委員の都合を調整したい旨の連絡があった。

以上